

令和 7 年度 第 1 回八王子市多文化共生推進評議会 議事要点録

開催場所	生涯学習センター（クリエイトホール）11 階 第 7 学習室
開催日時	令和 7 年（2025 年）6 月 20 日（金） 午後 6 時 30 分～8 時 00 分
出席者	木村座長、荒木評議員、奥野評議員、北島評議員、柴山評議員、周評議員、華山評議員、 花輪評議員、藤好評議員、松本評議員
配布資料	評議会次第 【資料 1】八王子市多文化共生推進評議会開催要綱 【資料 2】八王子市多文化共生推進評議会 評議員名簿 【資料 3】八王子市の外国人の状況 【資料 4】八王子市の施策について 【資料 5】第 2 期八王子市多文化共生推進プランに基づく取組状況について 【資料 6】多文化キッズサロン事業について 【資料 7】留学生支援事業について
公開区分	公開
傍聴者数	1 名

1. 八王子市の外国人の状況について

資料 3 について事務局より説明。

質問なし。

2. 八王子市の施策および第 2 期多文化共生推進プランに基づく事業の取組状況について

資料 4、5 について事務局より説明。

【評議員の発言】

- ・ プラン P19（No.9 防災・災害対応）「主な取組」の中の、「市民センターにおける外国人支援訓練の実施」については今後も積極的に取り組むべき。なお、「現状」項目の中の、「災害時に外国人を支援する避難所として指定している市民センターと連携し、避難所開設訓練を実施」は「市民センターと連携」の部分について、修正すべき。

【事務局】

- ・ 「災害時に外国人を支援する避難所として指定している市民センターと連携し、避難所開設訓練を実施」という項目については、平成 20 年～25 年度頃まで外国人市民や国際協会職員、語学ボランティア等が市民センターに避難・参集していた経緯があるため、その名残であると思われる。現状としては、語学ボラ

ンティアだけでなく、テレビ電話通訳や翻訳アプリ等を活用した訓練の実施を検討したい。

【評議員の発言】

- ・ 日本語学校でも避難訓練は実施しているが、学校から逃げることを想定して行っていることが多いため、学校の教師や職員がいない場面での災害訓練を自治体が行ってほしい。
- ・ テレビ電話通訳や通訳・翻訳アプリなどは外国人との意思疎通に便利であるが、外国人が実際に会話をし、人や地域と交流する機会が減っていることは、「多文化共生」という目的から離れてしまっている。外国人との会話を便利にするだけでなく、社会とつながれるようにする必要がある。

【事務局】

- ・ テレビ電話通訳等は、多文化共生を推進する中で活用できる「手段・道具」として捉えればよいのではないかな。

【評議員の発言】

- ・ 防災に関する情報について、外国人向けに瞬時に通知するシステム（メール）などをやさしい日本語版でもよいので、導入してほしい。ただしやさしい日本語は、時に雑な日本語として外国人に向けられることがあるので、親しみがある場合でも気を付けるべき。

3. 多文化キッズサロンについて

資料5（施策 No.12）、資料6 について事務局より説明。

【評議員の発言】

- ・ 資料6「4 課題」について、「学校や保護者との連携が必要となるような、対応が難しいケースがある」とあるが、どのような場合のことか。

【事務局及び評議員の発言】

- ・ 学校現場は忙しいため、教員と話せない場合が多い。
- ・ 学校の近くにキッズサロンがあれば、学校と連携しやすいが、八王子駅前教室は子どもたちがバスや電車で来るため、学校の先生と話せない。また、八王子駅前教室は保護者が迎えに来ることが多いため、その際保護者と話すこともできるが、北野教室は迎えに来ることが少ないため、保護者と話す機会がない。保護者と話す際は、日本語と必要に応じて通訳を入れる。中国語が多いため、八王子駅前教室では月曜午後に中国語の通訳を常駐させている。

【評議員の発言】

- ・ 由井第一小学校は外国籍の子どもが多く、学校独自に「放課後フライト」という制度を設けている。学校の先生がチケットに子どものやるべきこと（宿題の内容等）を書き、それを児童が放課後図書館へ持参してボランティアと一緒に課題に取り組む。火・水・木曜日の放課後に実施し、毎日30人前後（うち外国籍の児童は10人程度）が来る。ボランティアは純心女子の生徒なども来ている。ボランティアには謝金を出しており、高校生は交通費のみを子ども食堂の予算から出している。キッズサロンと関連付けて取り組むことで、こうした支出も賄えないか。

- ・ 資料6「1 東京都補助金の概要」において「学習」「相談」「交流」の機能を保有している事業が補助対象となっているが、NPO などの団体は対象となるのか。

【事務局】

- ・ 市が東京都から補助金を受けるため、他団体が補助を受けるには、市に申請する必要がある。また、この3つの機能を必ず有していなければならないわけではない。詳細は東京都に確認する。

【評議員の発言】

- ・ 北野教室は、対象児童の友達が一緒に来てしまうことが多く、本人よりも友達の方が質問をしてくる場合も多い。ただ、「今後友達を受け入れない」と差異を付けてしまうと多文化共生ではなくなってしまうのでは。

4. 留学生支援事業について

資料7について事務局より説明。「ゲストティーチャー」についても補足で説明。

【評議員の発言】

- ・ 日本語学校の管轄が法務省から文部科学省に変わることに伴い、認定をもらうため資料作成中。カリキュラムの中に、文部科学省が推奨する学習内容例として、地域活動に参加する項目が盛り込まれており、「助っ人留学生」の活動に参加することなどを1単位とするようなカリキュラムを盛り込もうと考えている。
- ・ 助っ人活動で、小学校に訪れた際の給食費の支払いは、市の予算から払われるべき。給食交流自体は、日本の文化に触れ会話も弾む大事な時間だから、市の予算から払ってほしい。
- ・ 日本語学校で語学や文化を学ぶだけでなく、労働人口が不足している日本で働いてもらうために、就職支援も必要ではないか。東京都などは就職支援事業を行っており、商工会議所でも「多摩地域人材ダイバーシティ」という事業を始めたので参考にしてほしい。
- ・ 地域の企業に「協力感謝状」の存在を周知するとともに、八王子市だけでなく、多摩地域全体でこの取り組みを広げてほしい。

【事務局】

- ・ 東京都多文化共生推進委員会でもこの情報を共有したい。

5. その他意見

【評議員の発言】

- ・ 20年前と比べると、今の留学生は恵まれている。現在は地域との交流や日本語教育に力を入れており、とてもいい時代になったと思う。
- ・ 外国人は日本にとって負の存在とされていることもあるので、今後は広報などで、地域で活躍している外国人の紹介などを行い、外国人に対する印象や認識を変えていってほしい。